



第64回
定時株主総会

招 集
ご 通 知

証券コード 7942

| 開催日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時

| 開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
当社本店会議室（新日石ビル5階）
（会場案内図は末尾をご参照ください）

| 議 案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件

| 目 次

第64回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	26
連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告書	57

株式会社 JSP

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
株式会社 J S P
代表取締役社長 大久保 知彦

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書と電磁的方法（インターネット等）と重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものいたします。また、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効といたします。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
当社本店会議室（新日石ビル5階）
（会場案内図は末尾をご参照ください）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第64期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申

しあげます。

2. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.co-jsp.co.jp/>) に掲載しております。
 - ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の個別注記表
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.co-jsp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様への粗品等のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後5時30分到着分まで

電磁的方法（インターネット等）で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

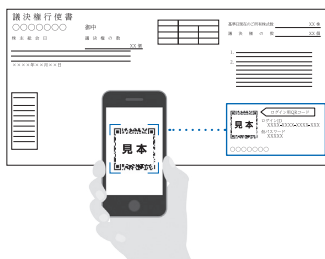
2022年6月28日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

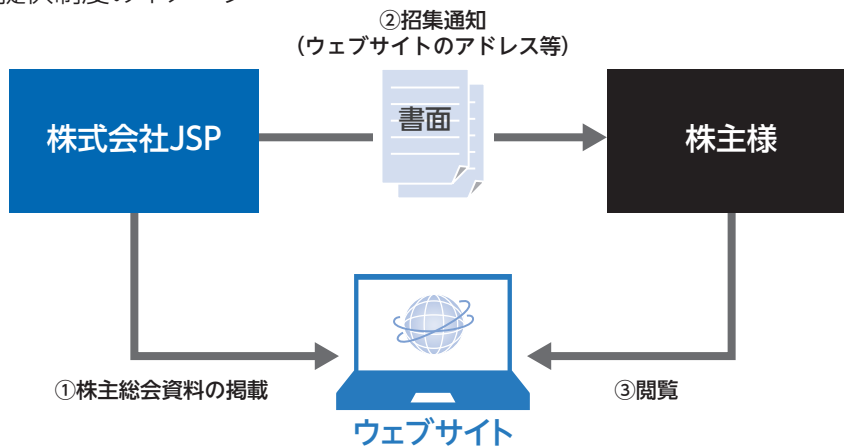
現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 <u>現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

<ご参考>

電子提供制度とは、株主総会資料を自社ホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主の皆様に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主の皆様に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

電子提供制度は、上場会社に対して強制適用されることから、当社では、2023年6月開催予定の次回定時株主総会から電子提供制度が適用されます。

電子提供制度のイメージ



第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性	取締役会出席状況
1	酒井 幸男	代表取締役会長	再任	100% (16/16回)
2	大久保 知彦	代表取締役社長	再任	100% (12/12回)
3	若林 功一	取締役 副社長執行役員押出事業部門管掌、 経営企画本部管掌	再任	100% (16/16回)
4	及川 泰男	取締役 専務執行役員ビーズ事業部門管掌、 グローバル事業本部管掌	再任	100% (16/16回)
5	所 寿男	取締役 常務執行役員新事業開発本部長兼 事業戦略室長	再任	100% (16/16回)
6	内田 浩介	取締役 執行役員総務人事本部長、内部監査部 担当	再任	100% (16/16回)
7	小森 康	取締役 執行役員経理財務本部長兼経理部長	再任	100% (12/12回)
8	島 義和	取締役 執行役員研究開発本部管掌	再任	100% (12/12回)
9	彌永 一二三	取締役	再任 社外 独立	100% (16/16回)
10	篠塚 久志	取締役	再任 社外 独立	100% (16/16回)
11	池田 隆之	取締役	再任 社外 独立	100% (12/12回)
12	伊藤 潔	-	新任 社外 独立	-

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">さか い ゆき お 酒 井 幸 男 (1953年11月14日生)</p> <p>取締役会への出席状況 16回/16回</p>	<p>1978年 4 月 三菱瓦斯化学株式会社入社</p> <p>2005年 6 月 同社水島工場長</p> <p>2006年 6 月 同社執行役員芳香族化学品カンパニー企画開発部長、芳香族化学品カンパニー芳香族第一事業部長 当社監査役</p> <p>2009年 6 月 三菱瓦斯化学株式会社執行役員芳香族化学品カンパニー芳香族第一事業部長</p> <p>2010年 6 月 同社執行役員芳香族化学品カンパニープレジデント</p> <p>2011年 6 月 同社取締役常務執行役員芳香族化学品カンパニープレジデント</p> <p>2012年 6 月 同社取締役常務執行役員天然ガス系化学品カンパニープレジデント</p> <p>2014年 6 月 同社代表取締役専務執行役員天然ガス系化学品カンパニープレジデント</p> <p>2015年 4 月 同社代表取締役 当社顧問</p> <p>2015年 6 月 当社代表取締役副社長社長補佐</p> <p>2016年 6 月 当社代表取締役社長</p> <p>2021年 6 月 当社代表取締役会長（現任）</p>	16,040株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>酒井幸男氏は、当社の親会社である三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、2014年に同社代表取締役に就任するなど、豊富な実績と経験等を有しております。また、2006年からは、8年間当社監査役として、2015年より当社代表取締役副社長、また、2016年より当社代表取締役社長として、経営を担ってまいりました。こうした経営者としての実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">おおくぼ とも ひこ 大久保 知彦 (1961年4月26日生)</p> <p style="text-align: center;">取締役会への出席状況 12回/12回</p>	<p>1985年4月 三菱瓦斯化学株式会社入社</p> <p>2001年6月 同社芳香族化学品カンパニー芳香族第二事業部 営業グループマネージャー</p> <p>2006年6月 同社芳香族化学品カンパニー水島工場管理部長</p> <p>2009年6月 同社広報IR部長</p> <p>2010年6月 同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部 営業グループマネージャー</p> <p>2014年10月 同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部 事業推進グループマネージャー</p> <p>2015年4月 同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長、 同カンパニー化成品事業部事業推進グループマネージャー</p> <p>2016年4月 同社執行役員天然ガス系化学品カンパニー化成品事 業部長兼同カンパニー化成品事業部事業推進グルー プマネージャー</p> <p>2018年11月 同社執行役員天然ガス系化学品カンパニー化成品事 業部長</p> <p>2019年4月 同社常務執行役員LNG事業検討プロジェクトチー ム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント</p> <p>2019年6月 同社取締役常務執行役員LNG事業検討プロジェク トチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジ デント</p> <p>2020年4月 同社取締役常務執行役員LNG事業検討プロジェク トチーム担当、基礎化学品事業部門担当</p> <p>2021年4月 同社取締役</p> <p>2021年6月 当社代表取締役社長（現任）</p>	2,784株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>大久保知彦氏は、当社の親会社である三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、2019年に同社取締役に就任するなど、事業運営及び経営管理業務に豊富な経験と知見を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">わか ばやし こう いち 若 林 功 一 (1957年7月28日生)</p> <p>取締役会への出席状況 16回/16回</p>	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>2001年4月 当社産業資材カンパニー生産技術グループリーダー</p> <p>2004年6月 当社生活産業資材カンパニー産業資材部長</p> <p>2010年4月 当社第一事業本部生活産業資材事業部長</p> <p>2010年6月 当社執行役員第一事業本部生活産業資材事業部長</p> <p>2012年6月 当社取締役執行役員第一事業本部生活産業資材事業部長</p> <p>2014年6月 当社取締役常務執行役員第一事業本部生活産業資材事業部長</p> <p>2015年6月 当社取締役常務執行役員第一事業本部長兼生活産業資材事業部長</p> <p>2018年4月 当社取締役常務執行役員第一事業本部長</p> <p>2018年6月 当社取締役専務執行役員第一事業本部長</p> <p>2021年4月 当社取締役専務執行役員押出事業部門管掌</p> <p>2021年6月 当社取締役副社長執行役員押出事業部門管掌、経営企画本部管掌 (現任)</p>	13,100株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>若林功一氏は、押出事業部門の統括責任者として、当該事業分野の事業運営に精通し、経営全般にわたる豊富な実績と経験等を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">及川 泰 男 <small>おい かわ やす お</small> (1958年1月26日生)</p> <p>取締役会への出席状況 16回/16回</p>	<p>1980年4月 当社入社 1986年2月 ARCO/JSP社（現JSP International LLC）出向 1996年2月 JSP International S.A.R.L.副社長 2001年4月 当社海外事業本部海外事業グループリーダー 2002年4月 JSP Foam Products PTE. LTD.取締役社長 2006年4月 当社高機能材カンパニー海外部長 2010年4月 当社新事業推進室長 2010年6月 当社執行役員新事業推進室長 2011年6月 当社執行役員研究開発本部長、新事業推進室長 2012年6月 当社取締役執行役員研究開発本部長、新事業開発室長兼知的財産室管掌 2013年4月 当社取締役執行役員研究開発本部長、新事業開発室長 2014年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長、新事業開発室長 2017年6月 当社取締役常務執行役員第二事業本部副本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員第二事業本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員第二事業本部長、海外事業本部管掌 2021年4月 当社取締役専務執行役員ビーズ事業部門管掌、グローバル事業本部管掌（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 JSP International Group LTD.取締役会長、KOSPA株式会社代表理事</p>	12,777株
<p>(取締役候補者とした理由) 及川泰男氏は、ビーズ事業部門の統括責任者として、経営全般にわたる豊富な実績と経験等を有しております。また、研究開発、新事業開発及び海外事業運営にも精通し、こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">ところ ひさ お 所 寿 男 (1958年7月9日生)</p> <p style="text-align: center;">取締役会への出席状況 16回/16回</p>	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>1989年1月 ARCO/JSP社（現JSP International LLC）出向</p> <p>2001年4月 当社高機能材カンパニー生産技術グループリーダー</p> <p>2002年4月 当社鹿沼第二工場長兼高機能材カンパニー生産技術グループリーダー</p> <p>2009年4月 当社四日市第二工場長</p> <p>2012年4月 当社第二事業本部高機能材事業部副事業部長兼開発部長</p> <p>2013年6月 当社執行役員第二事業本部高機能材事業部副事業部長</p> <p>2014年6月 当社執行役員第二事業本部高機能材事業部副事業部長、海外事業部管掌</p> <p>2016年6月 当社執行役員第二事業本部高機能材事業部長、特販一部管掌、特販二部管掌</p> <p>2018年6月 当社上席執行役員新事業開発本部長兼事業戦略室長</p> <p>2019年6月 当社取締役常務執行役員新事業開発本部長兼事業戦略室長（現任）</p>	11,434株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>所寿男氏は、新事業開発部門の統括責任者として、経営全般にわたる豊富な実績と経験等を有しております。また、ビーズ事業の事業運営などにも精通し、こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">内田 浩介 (1960年6月20日生)</p> <p>取締役会への出席状況 16回/16回</p>	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>2008年4月 当社経営管理本部総務部長兼秘書グループ長</p> <p>2009年6月 当社総務人事本部総務部長兼秘書グループ長</p> <p>2016年6月 当社執行役員総務人事本部総務部長兼秘書グループ長</p> <p>2017年6月 当社執行役員総務人事本部総務部長、内部統制部(現内部監査部) 担当</p> <p>2018年6月 当社取締役執行役員経営企画部担当、内部監査部担当</p> <p>2021年4月 当社取締役執行役員経営企画本部長、内部監査部担当</p> <p>2021年6月 当社取締役執行役員総務人事本部長、内部監査部担当(現任)</p>	11,506株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>内田浩介氏は、総務部門の他、経営企画・内部統制部門等の要職を歴任し、コーポレート・ガバナンス強化等にも携わってまいりました。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			
7	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">小森 康 (1963年7月22日生)</p> <p>取締役会への出席状況 12回/12回</p>	<p>2005年1月 当社入社</p> <p>2010年4月 当社経理財務本部経理部長</p> <p>2019年6月 当社執行役員経理財務本部長兼経理部長</p> <p>2021年6月 当社取締役執行役員経理財務本部長兼経理部長(現任)</p>	4,265株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>小森康氏は、長年にわたり経理・財務部門を担当し、企業会計の側面から、当社グループの経営基盤強化に携わってまいりました。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">しま よし かず 島 義 和</p> <p style="text-align: center;">(1964年1月21日生)</p> <p style="text-align: center;">取締役会への出席状況 12回/12回</p>	<p>1988年 4 月 三菱瓦斯化学株式会社入社</p> <p>2009年 6 月 同社天然ガス系化学品カンパニー新潟工場 研究技術部長</p> <p>2013年 6 月 同社天然ガス系化学品カンパニー新潟研究所長</p> <p>2016年 4 月 同社天然ガス系化学品カンパニー新潟研究所長兼同 カンパニー新潟研究所バイオテクノロジー研究開発 センター長</p> <p>2017年 4 月 同社研究推進部長</p> <p>2020年 4 月 同社執行役員、研究統括部門研究推進部長</p> <p>2021年 4 月 同社特任理事（現任）</p> <p>2021年 6 月 当社取締役執行役員研究開発本部管掌（現任）</p>	724株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>島義和氏は、当社の親会社である三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、化学業界における豊富な知識と経験等を有しております。こうした知識と経験を当社の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	<p style="text-align: center;"> 再任 社外 独立 </p> <p style="text-align: center;"> <small>や なが かず ふ み</small> 彌 永 一 二 三 (1952年3月7日生) 取締役会への出席状況 16回/16回 </p>	<p>1974年4月 三菱金属株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社</p> <p>1998年4月 同社総務部副部長</p> <p>1998年10月 同社人事部副部長</p> <p>2002年2月 三菱住友シリコン株式会社（現株式会社SUMCO）出向</p> <p>2005年4月 株式会社SUMCO執行役員企画室長</p> <p>2006年4月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2009年4月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2012年4月 同社常勤顧問</p> <p>2013年5月 ダイヤソルト株式会社取締役副社長</p> <p>2014年4月 同社代表取締役社長</p> <p>2016年4月 同社取締役相談役</p> <p>2017年4月 同社相談役</p> <p>2019年6月 当社社外取締役（現任）</p>	609株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>彌永一三氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり企業経営に携わっており、経営管理全般に豊富な実績と経験等を有しているためです。</p> <p>彌永一三氏には、上記の豊富な実績と経験を活かし、取締役会での提言や助言、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会の委員長として、主にコーポレート・ガバナンス強化等に引き続き貢献していただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	<div style="text-align: center;"> 再任 社外 独立 </div> <p style="text-align: center;"> <small>しの づか ひさ し</small> 篠塚久志 (1954年7月16日生) 取締役会への出席状況 16回/16回 </p>	<p>1978年4月 株式会社小松製作所入社 1991年10月 同社国際事業本部イスタンブール事務所長 1997年7月 コマツラテンアメリカ株式会社副社長 2005年5月 株式会社小松製作所建機マーケティング本部欧米事業部長 2007年4月 コマツアメリカ株式会社社長兼COO 2012年4月 株式会社小松製作所常務執行役員建機マーケティング本部長 2013年6月 同社取締役兼常務執行役員建機マーケティング本部長 2016年4月 同社取締役兼専務執行役員建機マーケティング本部長 2017年6月 同社顧問(現任) 2020年6月 日東工器株式会社社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)</p>	1,276株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>篠塚久志氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに事業展開を行う会社の現地法人社長等を歴任するなど、豊富な経験と経営者としての見識を有しているためです。</p> <p>篠塚久志氏には、上記の豊富な経験等を活かし、主に海外事業展開への助言、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	<p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p> <p style="text-align: center;">池田隆之 (1957年9月15日生)</p> <p>取締役会への出席状況 12回/12回</p>	<p>1981年4月 株式会社東芝入社 2007年4月 同社ストレージデバイス事業部長 2010年4月 同社イノベーション推進部長 2011年6月 東芝テック株式会社取締役、常務執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長、社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO） 2020年6月 同社相談役（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会代表理事会長</p>	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>池田隆之氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに事業展開を行う会社の社長を長年にわたり務めてこられ、豊富な経験と経営全般にわたる見識を有しているためです。</p> <p>池田隆之氏には、上記の豊富な経験等を活かし、経営基盤強化の助言、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。</p>			
12	<p style="text-align: center;">新任 社外 独立</p> <p style="text-align: center;">伊藤潔 (1956年3月8日生)</p> <p>取締役会への出席状況 -</p>	<p>1979年4月 栗田工業株式会社入社 2000年4月 同社管理本部法務部長 2003年6月 同社管理本部人事厚生部長 2007年6月 同社管理本部人事・法務統括執行役員兼人事厚生部長 2009年6月 同社取締役管理本部長 2013年6月 同社常務取締役経営企画室長 2016年4月 同社常務取締役管理本部長 2018年4月 同社代表取締役専務経営企画本部長 2019年4月 同社代表取締役専務経営管理本部長</p>	500株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>伊藤潔氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり企業経営に携わっており、経営管理全般に豊富な実績と経験等を有しているためです。</p> <p>伊藤潔氏には、上記の豊富な実績と経験を活かし、経営基盤強化の助言、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒井幸男氏、大久保知彦氏及び島義和氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である三菱瓦斯化学株式会社における現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
3. 彌永一三氏、篠塚久志氏、池田隆之氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は彌永一三氏、篠塚久志氏、池田隆之氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。また、伊藤潔氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
4. 当社と彌永一三氏、篠塚久志氏、池田隆之氏は、会社法第423条第1項の損害賠償請求につき、同法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、伊藤潔氏が選任された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 彌永一三氏、篠塚久志氏、池田隆之氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって彌永一三氏が3年、篠塚久志氏が2年、池田隆之氏が1年となります。
6. 当社は、子会社を含む役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求がされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外となります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

<ご参考>

取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス） ※本株主総会後の予定

当社は、持続的成長を継続させ企業価値を向上させることが経営の最重要課題であるとの認識のもと、「創造的行動力による社会への貢献」を企業理念に掲げ、安全と環境対応を重視した国際競争力のある企業として、すべてのステークホルダーから信頼され、満足いただける経営を目指しております。

また、当社の長期的な方向性を示した、長期ビジョン「VISION2027」で掲げたありたい姿である「真のグローバルサプライヤーとして社会から必要とされる企業」の実現に向け、当社の取締役会として備えるべき7つの分野を特定いたしました。

さらに、取締役会の実効性を向上するために、個々の取締役・監査役に、特に期待する分野を以下一覧にまとめております。

氏名		企業経営・グローバルマネジメント	事業戦略・マーケティング	ESG（環境・社会・ガバナンス）	財務・会計	人事・人材育成	研究開発	生産技術・品質管理
取締役	酒井 幸男	○	○				○	○
	大久保 知彦	○	○	○		○		
	若林 功一	○	○				○	○
	及川 泰男	○	○				○	○
	所 寿男	○	○				○	○
	内田 浩介		○	○	○	○		
	小森 康	○	○		○	○		
	島 義和			○		○	○	○
	彌永 一二三	○	○	○		○		
	篠塚 久志	○	○	○				○
	池田 隆之	○	○	○		○		
伊藤 潔	○		○	○	○			
監査役	小川 誠	○	○	○		○		
	澤田 芳明			○	○	○		
	本田 英輝			○	○	○		
	田辺 克彦	○		○				

各人に期待される分野を4つまで記載しております。

上記一覧表は各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

社外役員独立性判断基準

当社の社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、独立性を有しないものと判断する。

1. 当該社外役員の配偶者または2親等内の親族が、現在または過去3年において、当社の親会社または当社の親会社の子会社から成る企業集団に属する会社の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合
2. 当該社外役員が、次のいずれかに該当する取引先等または当該取引先等が法人である場合における当該法人の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である場合
 - ① 過去3年間の平均で当社の年間連結売上高の2%以上の支払を、当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）に行っている取引先
 - ② 過去3年間の平均で当該取引先の年間連結売上高の2%以上の支払を、当社グループから受けた取引先
 - ③ 現在、当社グループが当社の連結総資産の2%以上に相当する金額を借り入れている借入先
3. 当該社外役員が、弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を受けている場合（報酬を受けている者が団体である場合には、当該団体に属する場合）
4. 当該社外役員が、当社の10%以上の議決権を有している株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人）である場合

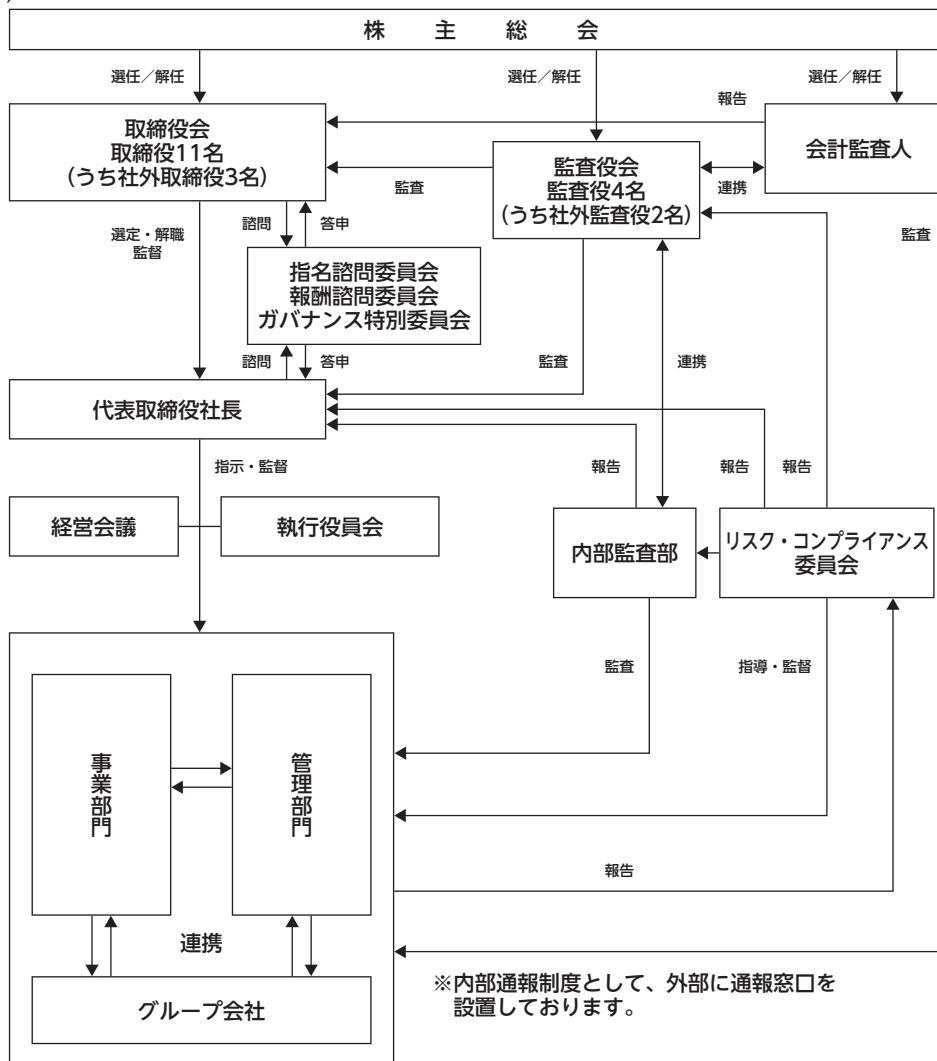
当社のコーポレート・ガバナンスについて

1. 基本方針

- (1) 当社は監査役会設置会社を選択し、取締役会が会社の最重要事項の意思決定を行なうものとし、その意思決定における適切な経営判断を行なうための環境整備に努める。
- (2) 当社は、すべてのステークホルダーの権利・立場を尊重し、適切な協働に努めるものとする。
- (3) 当社は、適切な情報開示を行い、すべてのステークホルダーに対し透明性の確保に努めるものとする。
- (4) 当社は、監査役会設置会社として、独立した社外取締役と社外監査役を選任し、当社に即した経営のモニタリングの遂行により、経営の健全性を確保する。
- (5) 株主との間で建設的な対話を行う。

2. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社を選択し、当社に適したコーポレート・ガバナンスの構築を通じ、取締役会が公正な判断による最善の意思決定を行うと共に、取締役の職務執行を監督する機能を適切に果たすための体制を整えております。（コーポレート・ガバナンス体制図は下図のとおり）



取締役会は、原則月1回開催され、法令、定款に定める事項や経営に関する重要な事項について審議、決定するとともに、業務の執行状況を監督しております。また、取締役会を補完する機関として、代表取締役及び常務執行役員以上を定例メンバーとする経営会議を原則月1回開催し、経営に関する重要事項について事前審議を行っております。さらに、業務執行システムとして執行役員制を採用しております。執行役員会は、業務執行取締役と執行役員で構成されており、原則月2回開催され、経営に関する重要な事項について審議を行い、業務執行の効率化を図っております。

コンプライアンスの体制につきましては、取締役総務人事本部長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を原則月1回開催し、当社グループのコンプライアンスやリスクについて横断的に管理し、取締役会が適切なリスクテイクをする経営判断のサポート機能の役割を担っております。

取締役会の任意の諮問機関として3つの委員会（指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会）を設置し、一層のガバナンス強化に努めております。

(1) 指名諮問委員会

当社の指名諮問委員会は、筆頭独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成されております。取締役及び監査役候補者の選定にあたっては、当該職に相応しい、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験・知識・能力を有した、自らの義務と責任を全うできる適任者を選定し、代表取締役社長に答申しております。

(2) 報酬諮問委員会

当社の報酬諮問委員会は、筆頭独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成されております。各取締役の報酬について、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役社長に答申しております。

(3) ガバナンス特別委員会

当社のガバナンス特別委員会は、3名以上の独立社外取締役で構成しております。当社と親会社グループとの取引において公正性・透明性・客観性を確保することで、少数株主の利益を適切に保護し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としており、取締役会の諮問に応じて、親会社グループとの取引について審議し、答申しております。

3. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性の評価のため、毎年取締役会メンバーへアンケートを実施し、取締役会は当該アンケートの結果及びこれに対する独立社外取締役・社外監査役の意見を踏まえ、分析・評価を行うこととしております。

直近の取締役会実効性評価の概要につきましては、当社コーポレート・ガバナンス報告書【補充原則4-11③ 取締役会全体の実効性の分析・評価】をご確認ください。

https://www.co-jsp.co.jp/sustainability/g/g_system.html

4. 取締役・監査役に対する情報提供及び支援体制

当社は、取締役・監査役がその役割・責務を実効的に果たすために必要な情報を入手できるための支援体制を整えることとしております。

- (1) 取締役・監査役が、その職務を遂行するに必要と判断する情報については、取締役会事務局が必要に応じて情報を収集・提供するものとする。
- (2) 監査役は、監査業務を補助すべき使用人の設置を求めることができるとし、当該使用人が監査業務の補助をする場合、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬は、2016年6月29日開催の第58回定時株主総会において、取締役の報酬額を総額4億円以内（うち社外取締役分は30百万円以内）とご承認いただき今日に至っております。

当社は、取締役会の監督機能強化を図るため、2021年6月29日開催の第63回定時株主総会において社外取締役を1名増員し、さらに本株主総会における「第2号議案 取締役12名選任の件」において社外取締役1名の増員を付議しております。また、今後ますます社外取締役の責務や期待される役割が増大することを勘案し、取締役の報酬額を、現行の年額4億円以内に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分を年額50百万円以内に改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬の額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、任意の報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告43ページに記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（うち社外取締役4名）となります。

以 上

第 64 期 事 業 報 告

(自 2021年 4月 1日)
(至 2022年 3月 31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、経済活動の段階的な制限緩和により、個人消費を中心に回復基調となりましたが、新型コロナウイルス感染症変異株の再拡大や半導体などの部品供給不足、原材料価格の高騰などにより、回復ペースは鈍化しました。日本経済は、度重なる緊急事態宣言などによる経済活動の制限やサプライチェーンにおける遅延の影響は徐々に緩和されてきていますが、ウクライナ情勢などもあり収束時期が見通せず、先行き不透明な状況となりました。

国内発泡プラスチック業界におきましては、巣ごもり需要は継続し、低下していた需要も緩やかに回復しましたが、原材料価格が高騰を続けていることから、非常に厳しい状況となりました。

このような状況のもと当社グループは、新中期経営計画「Change for Growth」をスタートし、基本コンセプトとして、「経済価値だけでなく、顧客や社会の課題解決などの社会的価値へと提供価値を拡大」、「経営基盤の強化」を掲げ、更なる企業価値向上に取り組んでおります。

当社グループの経営成績は、付加価値の高い製品の販売増加や製品価格改定などから、売上高は前期を上回りました。営業利益は、原料価格高騰の影響などから前期を下回りました。特別損失は、主に国内連結子会社における「減損損失」及び韓国連結子会社における「火災による損失」によるものです。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、114,125百万円（前期比11.2%増）となりました。利益面では、営業利益は4,589百万円（同11.5%減）、経常利益は4,868百万円（同11.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,893百万円（同4.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

押出事業

売上高
39,076百万円
(前期比3.9%増)

営業利益
2,782百万円
(前期比8.0%増)

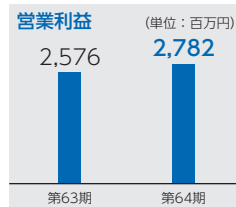
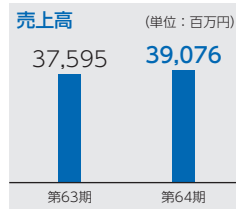
食品容器用の発泡ポリスチレンシート「スチレンペーパー」を中心とした生活資材製品は、広告宣伝用ディスプレイ材「ミラボード」の販売は増加しましたが、食品トレー向け分野は巣ごもり需要が継続しているものの前期の一時的な急増からは減少しました。売上については製品価格改定もあり増加しました。

産業用包装材やフラットパネルディスプレイ向けの発泡ポリエチレンシート「ミラマット」を中心とした産業資材製品は、付加価値の高い製品の販売が大幅に増加したことに加え、汎用製品も増加したことから売上は増加しました。

発泡ポリスチレン押出ボード「ミラフォーム」を中心とした建築土木資材製品は、建築・住宅分野向けの販売は前期並みでしたが、土木分野向けが減少したことから売上は減少しました。

押出事業全体としては、付加価値の高い製品の販売増加や製品価格改定により売上は増加しました。利益面では、原料価格高騰の影響はあるものの、販売増加などにより増益となりました。

これらの結果、押出事業の売上高は39,076百万円（前期比3.9%増）、営業利益は2,782百万円（同8.0%増）となりました。



ビーズ事業

売上高
68,513百万円
(前期比14.4%増)

営業利益
2,620百万円
(前期比26.2%減)

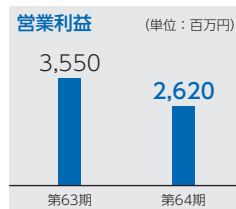
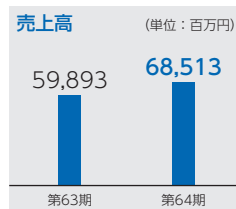
世界各国で製造販売している発泡ポリプロピレン「ピーブロック」は、バンパーコア材・シートコア材等の自動車部品、各種部品の通い函、緩衝包装材、住宅設備向け保温緩衝材、競技用グラウンド基礎緩衝材などに幅広く使用されており、「ピーブロック」を中心とした高機能材製品は、新型コロナウイルス感染症変異株の再拡大による活動制限や半導体などの部品供給不足の影響はありましたが、緩やかながらも需要は回復し、自動車の新規部品の採用拡大などもあり、販売数量及び売上は増加しました。地域ごとの販売数量概況は、国内では、自動車分野などが増加しました。北米では、自動車メーカーの生産調整の影響があり緩やかな増加となりました。南米では、自動車分野は増加しました。欧州では、自動車・非自動車分野ともに増加しました。アジアでは、中国及び台湾での包装材分野は堅調に推移しました。

発泡性ポリスチレン「スチロダイア」を中心とした発泡性ビーズ製品は、水産・農業分野での需要の影響により販売は減少しました。売上については製品価格改定により増加しましたが、原料価格高騰が続いていることから、さらなる対応を進めております。

ユニットバス天井材やフロートに使用されているハイブリッド成形品「FOAMCORE」は、需要の回復などにより売上は増加しました。

ビーズ事業全体としては、自動車分野などでの需要回復などにより売上は増加しました。利益面では、製品価格改定は進めているものの原料価格高騰の影響により減益となりました。

これらの結果、ビーズ事業の売上高は68,513百万円（前期比14.4%増）、営業利益は2,620百万円（同26.2%減）となりました。



その他

売上高

6,536百万円

(前期比26.2%増)

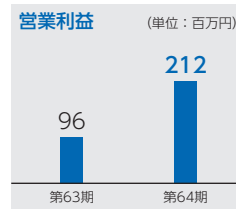
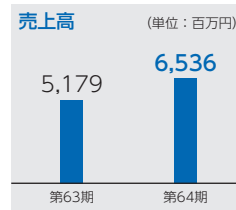
営業利益

212百万円

(前期比119.9%増)

一般包材は、国内では、自動車部品輸送関連等の販売が回復したことなどから売上は増加しました。中国では、各種部品関連の需要が好調に推移したことにより売上は増加しました。

これらの結果、その他の売上高は6,536百万円（前期比26.2%増）、営業利益は212百万円（同119.9%増）となりました。



セグメント別売上高実績

区 分	第 63 期 (2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで)		第 64 期 (2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで)	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
押 出 事 業	百万円 37,595	% 36.6	百万円 39,076	% 34.2
ビ ー ズ 事 業	59,893	58.3	68,513	60.0
そ の 他	5,179	5.0	6,536	5.7
合 計	102,668	100.0	114,125	100.0

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は6,012百万円であります。その主なものは生産設備の増強及び改善合理化などであります。

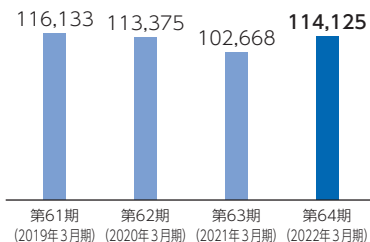
(3) 資金調達の状況

当期に実施しました投資等の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充たいたしました。

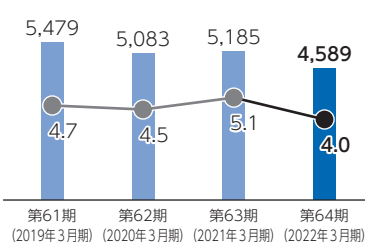
(4) 財産及び損益の状況の推移

(イ) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

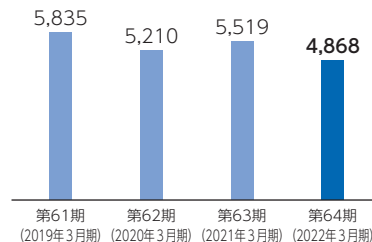
売上高 (単位：百万円)



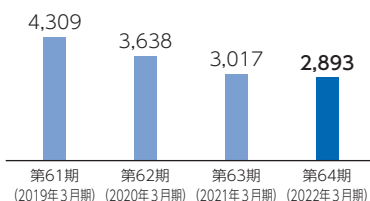
営業利益/営業利益率 (単位：百万円 / %)



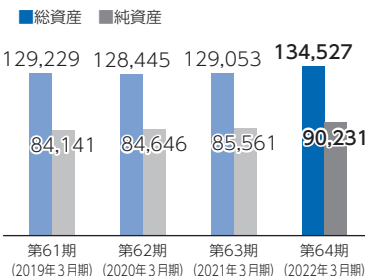
経常利益 (単位：百万円)



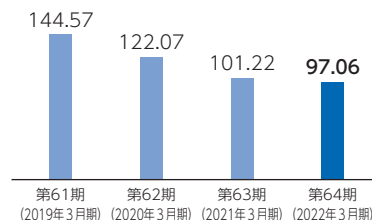
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



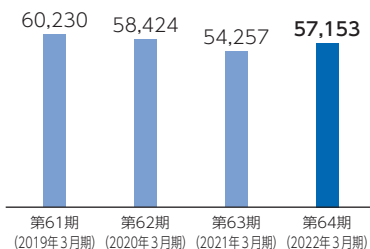
1株当たり当期純利益 (単位：円)



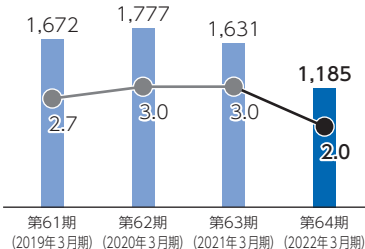
区 分	第 61 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第 62 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第 63 期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第 64 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	116,133	113,375	102,668	114,125
営 業 利 益 (百万円)	5,479	5,083	5,185	4,589
営 業 利 益 率 (%)	4.7	4.5	5.1	4.0
経 常 利 益 (百万円)	5,835	5,210	5,519	4,868
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	4,309	3,638	3,017	2,893
1株当たり当期純利益 (円)	144.57	122.07	101.22	97.06
総 資 産 (百万円)	129,229	128,445	129,053	134,527
純 資 産 (百万円)	84,141	84,646	85,561	90,231

(ロ) 当社の財産及び損益の状況の推移

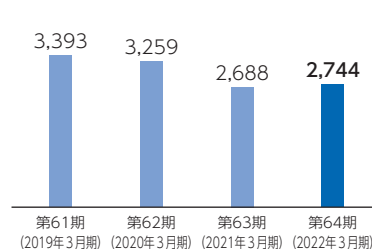
売上高 (単位：百万円)



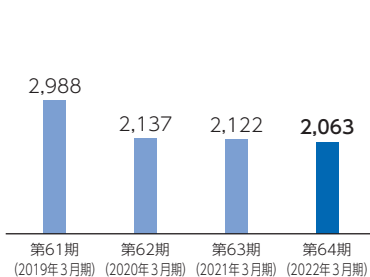
営業利益/営業利益率 (単位：百万円 / %)



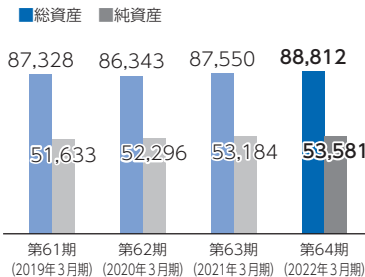
経常利益 (単位：百万円)



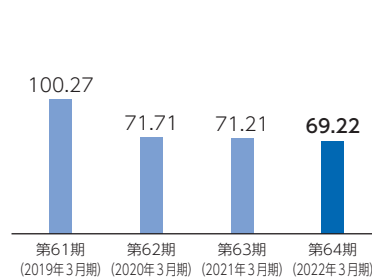
当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



区 分	第 61 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第 62 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第 63 期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第 64 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	60,230	58,424	54,257	57,153
営 業 利 益 (百万円)	1,672	1,777	1,631	1,185
営 業 利 益 率 (%)	2.7	3.0	3.0	2.0
経 常 利 益 (百万円)	3,393	3,259	2,688	2,744
当 期 純 利 益 (百万円)	2,988	2,137	2,122	2,063
1株当たり当期純利益 (円)	100.27	71.71	71.21	69.22
総 資 産 (百万円)	87,328	86,343	87,550	88,812
純 資 産 (百万円)	51,633	52,296	53,184	53,581

(5) 対処すべき課題

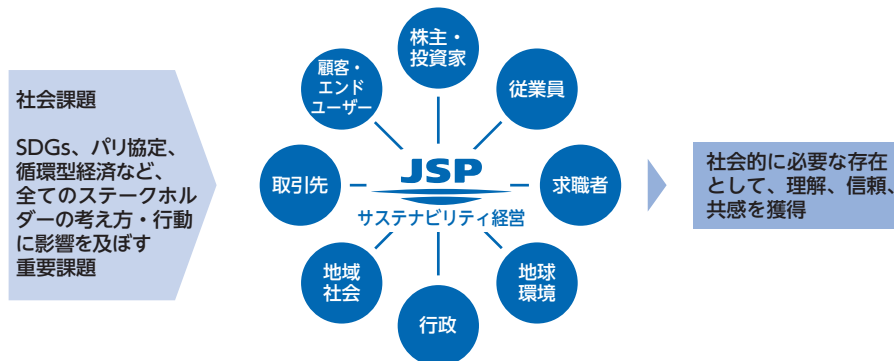
当社グループは、「創造的行動力による社会への貢献」を企業理念として、環境（E）・社会（S）・企業統治（G）の各要素における企業責任を強く意識し、持続的な企業価値の向上を図るため、『サステナビリティ経営』に取り組んでおります。

当期は、長期ビジョン「VISION2027」の達成に向けた第2ステップとして、中期経営計画「Change for Growth」（2021年度～2023年度）をスタートさせ、「経済的価値だけでなく、社会的価値へと提供価値を拡大」と「経営基盤の強化」を基本コンセプトとし、以下の『変革戦略』を推進しております。

【変革戦略】

- 循環性の高いビジネスモデルへのシフト
- 組織の活性化・効率化の推進

◆経済的価値だけでなく、顧客や社会の課題解決などの社会的価値へと提供価値を拡大する



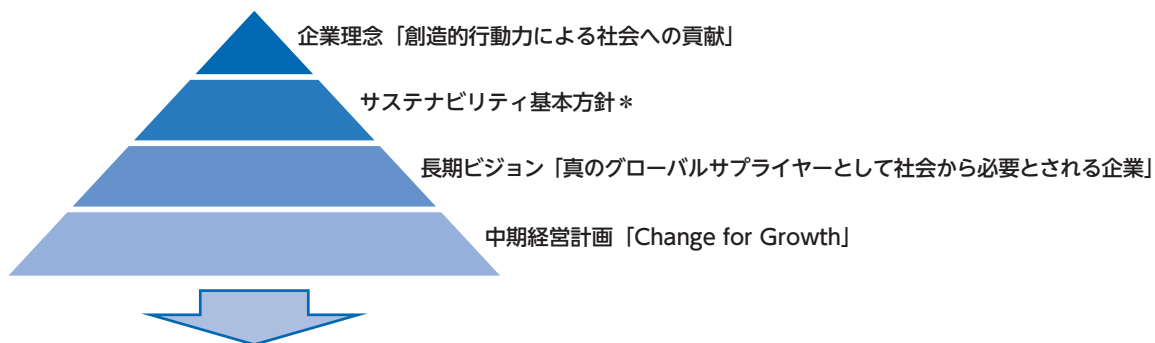
◆経営基盤の強化



また、新たに制定したサステナビリティ基本方針に基づき、事業や製品、技術を通じた共通価値の創造（CSV）に関するマテリアリティと、環境（E）・社会（S）・企業統治（G）に関するマテリアリティを特定し、重要課題として取り組んでおります。（【マテリアリティの関係図】を参照）

【マテリアリティの関係図】

当社グループの企業理念、サステナビリティ基本方針、長期ビジョン、中期経営計画と、マテリアリティの関係は下図のとおりです。



中期経営計画「Change for Growth」 基本コンセプト	マテリアリティ
1. 経済価値だけでなく、顧客や社会の課題解決などの社会的価値へと提供価値を拡大する。	共通価値の創造（C S V） (1) 環境対応型製品による貢献 (2) プラスチック資源循環への貢献 (3) 気候変動緩和への貢献 (4) 食と健康への貢献 (5) 安全への貢献
2. 経営基盤の強化	環境（E） (1) 地球環境保全への対応 社会（S） (1) 人材育成の強化 (2) 働きがいのある企業風土の醸成 (3) 労働安全 (4) 情報システム基盤の強化 企業統治（G） (1) コーポレート・ガバナンスの強化

*当社グループは、「創造的行動力による社会への貢献」を企業理念として、環境（E）・社会（S）・企業統治（G）の各要素における企業責任を強く意識し、持続的な企業価値の向上を目指す。

当社グループの『サステナビリティ経営』におけるマテリアリティは、上記の【マテリアリティの関係図】に示したとおり、中期経営計画の基本コンセプトと紐づけることで、実効性・実現性を高めております。

基本コンセプトのひとつ目である「経済的価値だけでなく、社会的価値へと提供価値を拡大」に対応するマテリアリティについては、共通価値の創造（CSV）です。これは、発泡樹脂製品の軽量性、断熱性、緩衝性などの特性を生かし省資源で高機能な製品を供給することにより、社会の課題の解決に貢献することです。例えば、リサイクル原料を利用したピーブロック（欧米ではARPRO）が自動車部品に採用されることにより、製品の製造段階だけでなく使用時においても温室効果ガス排出削減に貢献いたします。また、押出法ポリスチレンフォームであるミラフォームでは、その高性能な断熱性能を生かし、住宅・建築物における省エネ対策強化やカーボンニュートラルに向けた対応に貢献することを目指しております。

「経営基盤の強化」に対応するマテリアリティは、環境（E）・社会（S）・企業統治（G）の各要素から構成され、これらを重要課題として持続的な企業価値の向上を目指します。中でも、化学業界に身を置く当社グループとしては、環境（E）への取り組みが大変重要と考えており、当期には、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同を表明いたしました。気候変動に関する事象を経営リスクと捉えるだけでなく、新たな事業機会と捉え、取り組みを強化するとともに、2022年度からTCFDに関する情報開示を強化してまいります。

2022年度は、コロナ禍からの回復を見込んでおりますが、ロシアによるウクライナ侵攻により原油価格が高騰し、加えて半導体などの部品供給不足の解消も不透明な状況で、不確実性が増しております。このような環境下で、原材料の高騰、ユーティリティコスト・物流コストの上昇に対し、販売価格の是正に努めるとともに、製品の高機能化・高付加価値化やサービスの充実をさらに進め、収益性の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご支援をお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

(イ) 親会社との関係

当社の親会社は三菱瓦斯化学株式会社で、同社は当社の株式16,020千株（議決権比率53.79%）を保有しております。

なお、当社は同社から取締役1名と監査役1名を受け入れておりますが、当社と同社との間に事業活動上の重要な取引はありません。

親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要は以下のとおりであります。

① 資本業務提携に関する契約等

当社は、2015年2月、三菱瓦斯化学株式会社との間で、両社の収益力の強化、新規事業の創出・育成や経営効率の改善等を図ることにより、両社のシナジーを実現し、それぞれの企業価値を向上させ、以てグループ企業価値の向上を図ることを目的として、資本業務提携に関する基本合意書（以下、本合意書）を締結しております。

なお、本合意書において、三菱瓦斯化学株式会社は、当社の取締役が上場会社の取締役としての義務を尽くす上で親会社以外の少数株主を含む株主共同の利益に配慮することが必要となることを理解し、当社の経営における自主性を尊重する旨を合意しております。

② 重要な財務の方針に関する契約等

当社は、2016年7月、三菱瓦斯化学株式会社との間で、グループファイナンスによるシナジー効果創出を目的とした資金貸借契約を締結しております。

(ロ) 親会社との間の取引に関する事項

① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社より原材料等の仕入及び資金貸借契約に基づく資金取引等を行っておりますが、当該取引をするに当たっては、必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないように留意し、公正かつ適正に決定しております。

なお、2022年4月に、親会社及びその子会社（以下、親会社グループ）との取引において公正性・透明性・客観性を確保することで、少数株主の利益を適切に保護し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役で構成するガバナンス特別委員会を設置いたしました。ガバナンス特別委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に親会社と少数株主との間の利益相反問題を監視・監督すること及び親会社グループとの取引について審議し、取締役会に対して答申を行ってまいります。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社は、当該取引を実施するに当たっては、社内規則に基づき、取締役会において取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等を確認した上で取引実施の可否を決定しており、当社取締役会としては、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。なお、取締役会が当該取引が当社の利益を害さないかどうかを判断するに当たっては、ガバナンス特別委員会の答申を踏まえて実施するプロセスとしております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見該当事項はありません。

(ハ) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社JSPパッケージング	百万円 360	% 100.0	プラスチックトレイ及び関連製品の製造、販売
株式会社ケイピー	80	100.0 (10.0)	食品容器を主とするプラスチック加工品の製造、販売
株式会社ミラックス	50	100.0	産業資材製品の製造、販売
三昌フォームテック株式会社	250	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
ジェイ・エス・ピー・モールディング株式会社	300	100.0	プラスチック加工品の製造、販売
北菱イーピーエス株式会社	50	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
本州油化株式会社	50	90.0	発泡ポリスチレン・発泡ポリプロピレン製品の製造、販売
NK化成株式会社	100	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
セイホクパッケージ株式会社	41	100.0	包装用品の製造、販売

会 社 名	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
JSP International Group LTD. (米国)	千米ドル 38,850	% 100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
JSP Brasil Industria de Plasticos LTDA. (ブラジル)	百万レアル 58	100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
JSP International S.A.R.L. (フランス)	千ユーロ 14,340	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Foam Products PTE. LTD. (シンガポール)	千Sドル 6,000	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Wuxi) Co.,LTD. (中国)	千米ドル 5,000	85.1	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD. (中国)	千米ドル 12,100	98.3	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Wuhan) Co.,LTD. (中国)	千米ドル 5,700	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Plastics (Shanghai) Co.,LTD. (中国)	千米ドル 200	100.0	発泡ビーズ、成型品の輸入及び仕入販売

会 社 名	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
Kunshan JSP Seihoku Packaging Material Co.,LTD. (中国)	千米ドル 1,800	100.0 (49.0)	産業資材等の加工及び販売
KOSPA株式会社 (韓国)	百万ウォン 8,540	50.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
Taiwan JSP Chemical Co.,LTD. (台湾)	千NTドル 160,000	90.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売

- (注) 1. 出資比率欄の () 内は、間接保有割合を内数で表示しております。
2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。

(7) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品 名
押 出 事 業	スチレンペーパー（食品容器用シート）、ミラボード（広告用ディスプレイ材、食品折箱用ボード）、ミラマット（緩衝包装用シート）、キャプロン（気泡緩衝包装材）、ミラフォーム（建築用断熱材、畳用芯材）、ミラプランク（緩衝包装用・工業部材用成形発泡体）、アクリエース（MS・PS樹脂押出板）
ビ ー ズ 事 業	ピーブロック・エルブロック（緩衝包装用・工業部材用成型発泡体）、スチロダイア（食品輸送用・水産物輸送用・建築土木用成型発泡体）、FOAMCORE・スーパーフォーム（発泡ブロー成型品）
そ の 他	一般包装資材

(8) 主要な営業所及び工場等の状況

(イ) 当社の主要な事業所

本 社	東京都千代田区
営 業 所	札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工 場	北海道（北海道江別市）、鹿沼第一・第二・第三・ミラフォーム（栃木県鹿沼市）、鹿島（茨城県神栖市）、四日市第一・第二（三重県四日市市）、関西（兵庫県たつの市）、北九州（福岡県北九州市）、九州（熊本県熊本市）
研 究 所	鹿沼（栃木県鹿沼市）、四日市（三重県四日市市）

(ロ) 国内子会社の主要な事業所

名 称	本 社 所 在 地
株式会社JSPパッケージング	東京都中央区
株式会社ケイピー	栃木県鹿沼市
株式会社ミラックス	栃木県鹿沼市
三昌フォームテック株式会社	東京都港区
ジェイ・エス・ピー・モールディング株式会社	栃木県鹿沼市
北菱イーピーエス株式会社	北海道石狩市
本州油化株式会社	群馬県前橋市
NK化成株式会社	茨城県下妻市
セイホクパッケージ株式会社	千葉県野田市

(ハ) 海外子会社の主要な事業所

名 称	本 社 所 在 地
JSP International Group LTD.	米国 (ペンシルヴァニア州)
JSP Brasil Industria de Plasticos LTDA.	ブラジル (サンパウロ州)
JSP International S.A.R.L.	フランス (ピカルディー)
JSP Foam Products PTE. LTD.	シンガポール
JSP Advanced Materials (Wuxi) Co.,LTD.	中国 (江蘇省無錫市)
JSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD.	中国 (広東省東莞市)
JSP Advanced Materials (Wuhan) Co.,LTD.	中国 (湖北省武漢市)
JSP Plastics (Shanghai) Co.,LTD.	中国 (上海市)
Kunshan JSP Seihoku Packaging Material Co.,LTD.	中国 (江蘇省昆山市)
KOSPA株式会社	韓国 (慶尚北道)
Taiwan JSP Chemical Co.,LTD.	台湾 (新竹縣)

(9) 従業員の状況

(イ) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
押 出 事 業	734名	2名減
ビ ー ズ 事 業	2,071名	29名減
そ の 他	123名	2名減
全 社 (共 通)	38名	3名増
合 計	2,966名	30名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

(ロ) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
764名	11名減

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者69名を除く。）であります。

(10) 主要な借入先

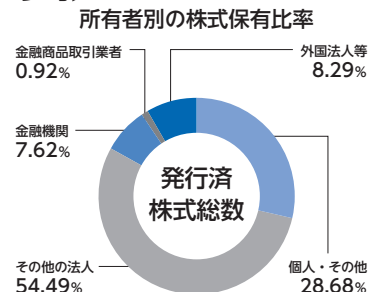
借 入 先 名	借 入 金 期 末 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,953
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,530
農 林 中 央 金 庫	2,125
株 式 会 社 新 生 銀 行	2,120
信 金 中 央 金 庫	2,000

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 46,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 31,413,473株
 (自己株式1,605,071株を含む。)
 (3) 株主数 42,181名

〔ご参考〕



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
三菱瓦斯化学株式会社	16,020千株	53.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,358	4.55
J S P 取引先持株会	1,235	4.14
株式会社日本カストディ銀行	601	2.01
J S P 従業員持株会	318	1.07
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	302	1.01
日本生命保険相互会社	241	0.80
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	240	0.80
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	175	0.58
住友林業株式会社	170	0.57

- (注) 1. 当社は自己株式 (1,605千株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,358千株
 株式会社日本カストディ銀行 601千株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	酒 井 幸 男		
代表取締役社長	大 久 保 知 彦		
取 締 役 副社長執行役員	若 林 功 一	押出事業部門管掌、経営企画本部管掌	
取 締 役 専務執行役員	及 川 泰 男	ビーズ事業部門管掌、グローバル事業本部管掌	JSP International Group LTD.取締役会長、KOSPA株式会社代表理事
取 締 役 常務執行役員	所 寿 男	新事業開発本部長兼事業戦略室長	
取 締 役 執行役員	内 田 浩 介	総務人事本部長、内部監査部担当	
取 締 役 執行役員	小 森 康	経理財務本部長兼経理部長	
取 締 役 執行役員	島 義 和	研究開発本部管掌	
取 締 役	彌 永 一 二 三		
取 締 役	篠 塚 久 志		日東工器株式会社社外監査役
取 締 役	池 田 隆 之		東芝テック株式会社相談役、一般財団法人ビジネス機械・情報システム産業協会代表理事会長
常 勤 監 査 役	小 川 誠		
常 勤 監 査 役	澤 田 芳 明		
監 査 役	本 田 英 輝		三菱瓦斯化学株式会社基礎化学品事業部門事業管理部長
監 査 役	田 辺 克 彦		田辺総合法律事務所代表パートナー、アズビル株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役彌永一二三、篠塚久志、池田隆之の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役澤田芳明、田辺克彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 2021年6月29日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、齊藤吉成、金澤剛史の両氏は監査役を辞任いたしました。
3. 取締役彌永一二三、篠塚久志、池田隆之の各氏、監査役澤田芳明、田辺克彦の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役本田英輝氏の重要な兼職先である三菱瓦斯化学株式会社と当社との関係は「1. (6)重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。
5. 監査役澤田芳明氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役篠塚久志、池田隆之の両氏、監査役田辺克彦氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
7. 当社は、2003年6月27日より執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務していない執行役員は、次の12名であります。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常務執行役員	扇 晋 哉	EPS事業部長	
常務執行役員	門 司 一 夫	産業資材事業部長	
上席執行役員	山 田 真 司	グローバル事業本部長	Taiwan JSP Chemical Co.,LTD. 董事長
上席執行役員	矢 挽 忠 雄	研究開発本部長	
執 行 役 員	内 藤 真 人	新事業開発本部開発センター長	
執 行 役 員	黒 田 崇 之	建築土木資材事業部長	
執 行 役 員	石 原 義 久	総合技術本部長兼品質保証部長、 物流資材本部長	
執 行 役 員	高 橋 真 吾	JSP International S.A.R.L.社長	
執 行 役 員	佐々木 一 敏	高機能材事業部長、 特販一部担当、特販二部担当	
執 行 役 員	飯 島 浩 一	生活資材事業部長	
執 行 役 員	竹 村 洋 介	総務人事本部総務部長	
執 行 役 員	中 嶋 一 浩	経営企画本部長兼経営企画部長兼 広報IR室長、情報システム部担当	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である彌永一二三氏、篠塚久志氏、池田隆之氏及び監査役である澤田芳明氏、本田英輝氏、田辺克彦氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、子会社を含む役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求がされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外となります。

なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

1 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（非常勤取締役を除く。）の報酬は、基本報酬および積立型退任時報酬によって構成されております。

基本報酬は固定報酬、短期業績連動報酬および役員持株会拠出報酬により構成されております。基本報酬のうち、固定報酬および役員持株会拠出報酬については、役職ごとの職責に応じて定められております。

また、非常勤取締役および監査役の報酬は、基本報酬である固定報酬によって構成されております。

各取締役の報酬については、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、当社役員報酬規程に従い、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を総合的に勘案し、当事業年度の報酬額案を作成しております。代表取締役社長は作成した報酬額案を、代表取締役と社外取締役で構成され、筆頭社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会に諮問し、報酬諮問委員会は審議された報酬額案について代表取締役社長へ答申いたします。代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、各取締役の報酬額を決定しております。

各監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により、各人の貢献度を考慮し決定しております。

- 2 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
当社の役員の報酬に関する株主総会の決議は以下のとおりです。

①取締役の報酬

決議年月日 2016年6月29日（第58回定時株主総会）

決議内容 報酬額の年額を4億円以内とする。（うち社外取締役分は30百万円以内）
なお、取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名で、うち社外取締役が2名）

②監査役の報酬

決議年月日 1990年6月28日（第32回定時株主総会）

決議内容 報酬額の年額を45百万円以内とする。（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名）

3 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長 大久保知彦 が、各取締役の報酬額を決定しております。

その権限の内容は、当社役員報酬規程に定める算定基準に従い算定された額および報酬諮問委員会の答申を踏まえ、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を考慮し、株主総会で決議された報酬総額の最高限度額の範囲内において各取締役の報酬を決定するものであります。

これらの権限を委任した理由は、権限が適切に行使されるよう報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて決定されること、取締役各人の貢献度を俯瞰できる者は代表取締役社長であることによるものです。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長の決定が当社役員報酬規程に定める算定基準に従い算定された額および報酬諮問委員会の答申を踏まえることとする等の措置を講じております。当該手続を経て取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会は、個人別の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4 取締役および監査役の報酬等の総額等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬			積立型 退任時報酬	
		固定報酬	短期業績 連動報酬	役員持株会 拠出報酬		
取締役 (うち社外)	272 (23)	219 (23)	9	15	27	14 (3)
監査役 (うち社外)	40 (24)	40 (24)	—	—	—	6 (2)
合計 (うち社外)	312 (47)	260 (47)	9	15	27	20 (5)

(注) 1. 記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、報酬等の総額及び合計欄は、表中の合計値とは必ずしも一致いたしません。

2. 2020年10月下旬から11月上旬にかけて当社欧州グループ会社において発生した、悪意ある第三者による虚偽の指示に基づき資金を流出させた事案に関連し、2021年5月より3ヶ月間、代表取締役社長(当時)は報酬月額20%、その他の関係役員は報酬月額10%を自主返上しております。上記表中の取締役の報酬等の金額には、自主返上された報酬額を含めております。

② 業績連動報酬等に関する事項

i) 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容

業績連動報酬は、基本報酬のうちの短期業績連動報酬および中期業績連動報酬である積立型退任時報酬で構成されております。

両報酬とも、取締役会で定められた業績指標（連結売上高・連結営業利益・連結営業利益率・親会社株主に帰属する当期純利益）を額の算定の基礎としております。

ii) 当該業績指標を選定した理由

当該各指標を選択した理由は、当該各指標が当社の成長性、収益性等を示す重要な経営の指標となっていることによるものであります。

iii) 業績連動報酬等の額の算定方法

短期業績連動報酬は、取締役会で定められた上記業績指標の基準値に対し、対象期間における実績率により決定しております。

また、積立型退任時報酬は、中期業績連動報酬として、事業年度末における当該連結中期経営計画期間中の業績指標の累計額について、前連結中期経営計画期間の同時期の業績指標に対する実績達成率を算出し決定しております。

iv) 業績連動報酬等の額の算定に用いた当該業績指標に関する実績

短期業績連動報酬及び積立型退任時報酬の額の算定に用いた当該業績指標に関する実績は、本書29ページに記載の通りであり、前々年度（第62期）及び前年度（第63期）の実績を用いて算定しております。

(5) 社外役員に関する事項

(イ) 主な活動状況

社外取締役	取締役会出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
彌 永 一二三	16回中 16回	企業経営に携わった長年の経験と経営管理全般にわたる豊富な実績及び経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、重要人事や役員報酬に関して、社外の観点から答申を行いました。
篠 塚 久 志	16回中 16回	グローバルに事業展開を行う企業の経営に携わった長年の経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、重要人事や役員報酬に関して、社外の観点から答申を行いました。
池 田 隆 之	12回中 12回	グローバルに事業展開を行う企業の経営に携わった長年の経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、重要人事や役員報酬に関して、社外の観点から答申を行いました。

(注) 取締役池田隆之氏は、2021年6月29日就任後の状況を記載しております。

社外監査役	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主 な 活 動 状 況
澤 田 芳 明	16回中 16回	16回中 16回	常勤監査役としての特性を活かしつつ、金融機関での豊富な経験、知識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、主に当社及びグループ会社のリスク管理体制や内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から必要な発言を行っております。
田 辺 克 彦	16回中 16回	16回中 16回	弁護士としての専門的知見や他上場会社における社外役員としての豊富な経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、主に当社及びグループ会社のコンプライアンス体制や内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から必要な発言を行っております。

(ロ) 重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき報酬等の額	60,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72,150千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である、管理プロセス高度化への助言やコーポレートガバナンス・コード対応に関する助言についての対価を支払っております。

4. 海外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

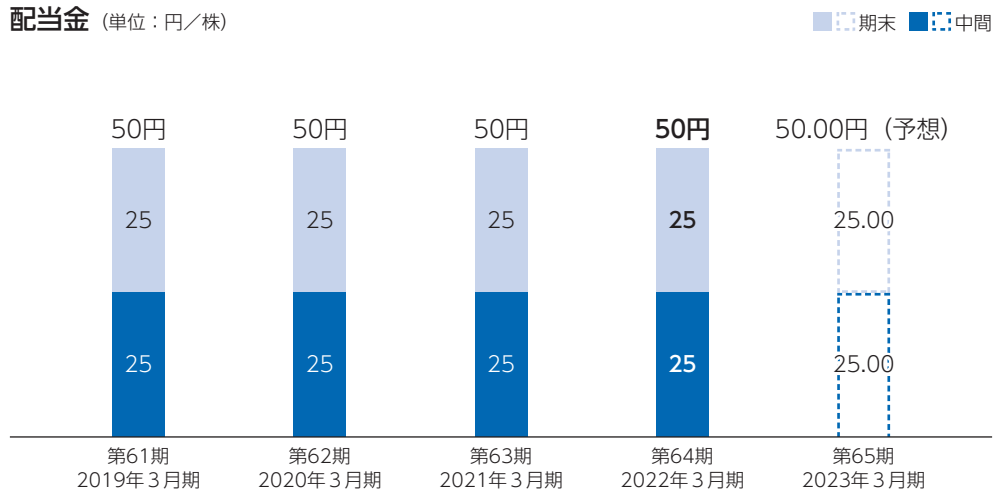
当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策として位置付けております。利益の配分につきましては、安定した配当を重視するとともに、各事業年度の連結業績と将来の事業展開に必要な内部留保の充実等を勘案しながら、総合的に決定する方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化とともに、今後の新製品、新技術への研究開発投資や新規事業展開のための設備投資に充当してまいります。

当期の利益配当につきましては、業績、経営環境、配当の安定維持等を勘案し、1株当たり50円、中間配当金（25円）を差引いた期末配当金は1株当たり25円とさせていただきます。

〔ご参考〕

配当金 (単位：円/株)



(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	68,503	I 流動負債	33,098
現金及び預金	16,183	支払手形及び買掛金	10,162
受取手形及び売掛金	28,877	電子記録債務	1,982
電子記録債権	5,133	短期借入金	7,578
有価証券	6	1年内返済予定の長期借入金	4,430
商品及び製品	8,276	リース債務	184
仕掛品	1,156	未払金	2,901
原材料及び貯蔵品	5,786	未払法人税等	456
未収入金	551	未払消費税等	239
その他	2,660	賞与引当金	1,394
貸倒引当金	△129	設備関係電子記録債務	109
II 固定資産	66,024	設備関係未払金	1,202
有形固定資産	60,338	資産除去債務	43
建物及び構築物	22,263	その他	2,412
機械装置及び運搬具	18,665	II 固定負債	11,197
土地	14,558	長期借入金	7,870
リース資産	946	リース債務	653
建設仮勘定	2,719	繰延税金負債	659
その他	1,184	役員退職慰労引当金	6
無形固定資産	1,135	退職給付に係る負債	844
投資その他の資産	4,549	資産除去債務	280
投資有価証券	1,641	その他	882
長期貸付金	62	負債合計	44,295
退職給付に係る資産	1,226	(純資産の部)	
繰延税金資産	778	I 株主資本	85,726
その他	1,381	資本金	10,128
貸倒引当金	△540	資本剰余金	13,405
		利益剰余金	63,580
		自己株式	△1,388
		II その他の包括利益累計額	268
		その他有価証券評価差額金	346
		為替換算調整勘定	△810
		退職給付に係る調整累計額	732
		III 非支配株主持分	4,236
		純資産合計	90,231
資産合計	134,527	負債・純資産合計	134,527

連結損益計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		114,125
II 売上原価		85,066
売上総利益		29,058
III 販売費及び一般管理費		24,469
営業利益		4,589
IV 営業外収益		
受取利息	142	
受取配当金	22	
受取賃貸料	76	
持分法による投資利益	10	
補助金収入	77	
その他	235	565
V 営業外費用		
支払利息	111	
賃貸費用	38	
為替差損	27	
操業準備費用	65	
その他	43	286
経常利益		4,868
VI 特別利益		
固定資産売却益	34	
受取保険金	70	
子会社における送金詐欺回収益	19	124
VII 特別損失		
固定資産売却損	53	
固定資産除却損	137	
減損損失	522	
火災による損失	128	842
税金等調整前当期純利益		4,149
法人税、住民税及び事業税	1,153	
法人税等調整額	65	1,218
当期純利益		2,931
VIII 非支配株主に帰属する当期純利益		37
親会社株主に帰属する当期純利益		2,893

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,128	13,405	63,045	△1,387	85,191
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△10		△10
会計方針の変更を 反映した当期首残高	10,128	13,405	63,035	△1,387	85,181
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,490		△1,490
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,893		2,893
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連結除外による減少			△857		△857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	545	△0	544
当 期 末 残 高	10,128	13,405	63,580	△1,388	85,726

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	527	△4,182	952	△2,703	3,072	85,561
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△10
会計方針の変更を 反映した当期首残高	527	△4,182	952	△2,703	3,072	85,551
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,490
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,893
自 己 株 式 の 取 得						△0
連結除外による減少						△857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△181	3,372	△219	2,971	1,163	4,135
当 期 変 動 額 合 計	△181	3,372	△219	2,971	1,163	4,680
当 期 末 残 高	346	△810	732	268	4,236	90,231

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	35,283	I 流動負債	26,721
現金及び預金	2,917	電子記録債権	1,196
受取手形	2,198	買掛金	7,330
電子記録債権	4,174	短期借入金	8,416
売掛金	15,666	1年内返済予定の長期借入金	4,430
商品及び製品	3,842	リース債務	3
仕掛品	401	未払金	2,340
原材料及び貯蔵品	2,133	未払費用	237
前払費用	417	未払法人税等	127
短期貸付金	1,712	未払消費税等	86
未収入金	1,811	預り金	74
その他の金	9	賞与引当金	736
貸倒引当金	△2	設備関係電子記録債権	51
II 固定資産	53,529	設備関係未払金	1,083
有形固定資産	36,314	資産除去債務	43
建物	13,697	その他の	562
構築物	1,622	II 固定負債	8,510
機械及び装置	7,771	長期借入金	7,870
車両運搬具	9	リース債務	9
工具、器具及び備品	423	資産除去債務	239
土地	11,434	その他の	390
リース資産	11	負債合計	35,231
建設仮勘定	1,343	(純資産の部)	
無形固定資産	198	I 株主資本	53,313
ソフトウェア	146	資本金	10,128
その他の	52	資本剰余金	13,405
投資その他の資産	17,015	資本準備金	13,405
投資有価証券	977	利益剰余金	31,167
関係会社株式	12,629	利益準備金	362
関係会社出資金	2,154	その他利益剰余金	30,805
長期貸付金	190	別途積立金	8,500
長期前払費用	159	繰越利益剰余金	22,305
前払年金費用	286	自己株式	△1,388
繰延税金資産	349	II 評価・換算差額等	267
その他の	367	その他有価証券評価差額金	267
貸倒引当金	△6	純資産合計	53,581
関係会社貸倒引当金	△93	負債・純資産合計	88,812
資産合計	88,812		

損 益 計 算 書

(自 2021年 4月 1日)
(至 2022年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
I 売 上 高		
製 品 売 上 高	53,713	
商 品 売 上 高	2,832	
そ の 他 の 営 業 収 入	607	57,153
II 売 上 原 価		
製 品 売 上 原 価	39,485	
商 品 売 上 原 価	2,290	41,775
売 上 総 利 益		15,377
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
販 売 費	4,769	
一 般 管 理 費	9,422	14,192
営 業 利 益		1,185
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	1,409	
受 取 賃 貸 料	318	
為 替 差 益	47	
そ の 他	180	1,965
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59	
賃 貸 費 用	266	
操 業 準 備 費 用	65	
そ の 他	14	406
経 常 利 益		2,744
VI 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	106	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	49	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	93	249
税 引 前 当 期 純 利 益		2,494
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	310	
法 人 税 等 調 整 額	121	431
当 期 純 利 益		2,063

株主資本等変動計算書

(自 2021年 4月 1日)
(至 2022年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	10,128	13,405	13,405
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,128	13,405	13,405
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当 期 末 残 高	10,128	13,405	13,405

(単位：百万円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計
	利 益 剰 余 金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
別途積立金		繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	362	8,500	21,742	30,604	△1,387	52,750	
会計方針の変更による累積的影響額			△10	△10		△10	
会計方針の変更を反映した当期首残高	362	8,500	21,732	30,594	△1,387	52,740	
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△1,490	△1,490		△1,490	
当期純利益			2,063	2,063		2,063	
自己株式の取得					△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	573	573	△0	572	
当 期 末 残 高	362	8,500	22,305	31,167	△1,388	53,313	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	433	433	53,184
会計方針の変更による累積的影響額		-	△10
会計方針の変更を反映した当期首残高	433	433	53,174
当期変動額			
剰余金の配当			△1,490
当期純利益			2,063
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△165	△165	△165
当期変動額合計	△165	△165	407
当期末残高	267	267	53,581

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社 J S P

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J S P の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J S P 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社 J S P

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J S P の2021年4月1日から2022年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、Web会議等も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認められ、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当社グループの対外送金プロセスに関する管理体制の強化やグループガバナンス・コンプライアンス体制の強化に向けた施策が実施されていることを確認しており、監査役会は引き続き改善状況を注視してまいります。
- ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社 J S P 監査役会

常勤監査役	小川誠	Ⓣ
常勤監査役 (社外監査役)	澤田芳明	Ⓣ
監査役	本田英輝	Ⓣ
社外監査役	田辺克彦	Ⓣ

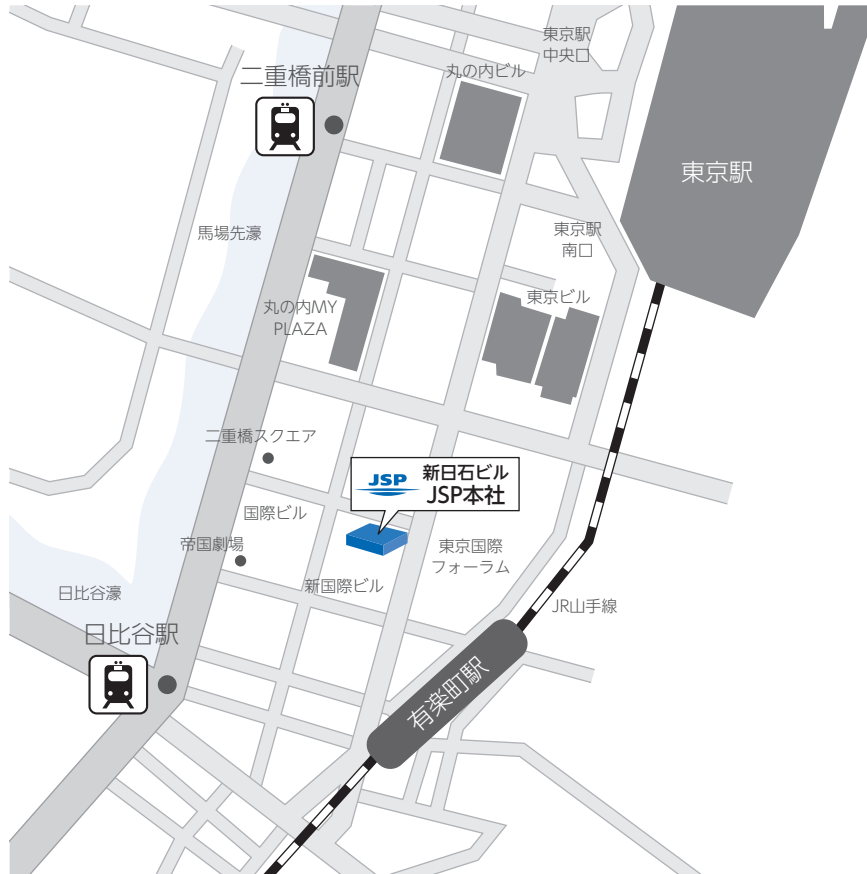
以上

以上

株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
当社本店会議室（新日石ビル5階）

東京メトロ	有楽町線	有楽町駅	下車	都営地下鉄	三田線	日比谷駅	下車
	千代田線	二重橋前駅	//	J R	山手線	有楽町駅	//
	丸の内線	東京駅	//		京葉線	東京駅	//



連絡先
電話 03 (6212) 6300 (株)JSP総務部総務グループ)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮した植物油イ
ンキを使用しています。